

相談の流れ

1 相談員の連絡先

harass@tokyo-kasei.ac.jp へ
メールを送付ください。

こちらからも
アクセスできます



2

相談リストが返送されます。相談員リストから、相談しやすいハラスメント相談員に、直接申し込みをしてください。事務局で、相談員を選ぶことも可能です。

3

相談日程等を調整のうえ、相談内容をお伺いします。
おおよそ60分を予定しています。

相談のみの場合は、3 まで

4

ハラスメント防止対策委員会での対応を希望する場合は、行為者への事実確認と、相談者への再度のヒアリングを、ハラスメント審査委員会が行います。

5

ハラスメント防止対策委員会・ハラスメント審査委員会から、相談者・行為者の和解に向けた調整、問題行動への注意、処分等の決定を行います。

6

必要に応じて、学校法人渡辺学園査問委員会で審議を行います。

相談に際しては、プライバシーを保護し、守秘義務を厳守しますので、相談内容が外部に漏れることはありません。

相談をしたことによって、進学、進級、成績評価や職場での待遇等で不利益を被ることはありません。

ハラスメント防止対策委員会の事実関係の確認などに協力した場合でも、不利益又は不当な取り扱いを受けることはありません。

ハラスメント防止宣言

学校法人渡辺学園は、学園におけるすべての関係者(教職員・学生・生徒を始めとし、保護者、非常勤教職員及び委託業者等)の人格の尊厳が損なわれることなく就労及び修学に励めるよう環境を整え、その利益を保護することを責務と考えています。

そのためには、相互理解と信頼を確立し、安心・安全な学園となるよう努め、その使命を果たすためにハラスメントを防止し、排除する規程を整備するとともに、以下の体制を整え、実施することを宣言します。

1. ハラスメント相談員の配置
2. ハラスメント防止対策委員会での対応
3. 秘密の厳守
4. 不利益処分等の禁止
5. パンフレット・ホームページ等で防止啓発に努めます。

学校法人渡辺学園

ハラスメント防止対策委員会

学内における対象者

| | |
|-----|---|
| 生徒 | 附属女子中学校、附属女子高等学校の生徒 附属みどりヶ丘幼稚園の園児 放課後等デイサービスつくしの児童・生徒 ナースリールーム・かせい森のおうち・ わかくさグループ・森のサロンの乳幼児 |
| 学生 | 大学(大学院)、短期大学の学生、研究生、研修生、 科目等履修生、特別聴講生、留学生、 地域連携推進センターの受講生 |
| 教職員 | 専任の教職員、非常勤教職員 |
| 関係者 | 学園に出入りする業者、委託業者、派遣社員、保護者 |

学校法人渡辺学園 ハラスメント防止対策委員会事務局

学校法人渡辺学園総務部人事課

メール：harass@tokyo-kasei.ac.jp

2021.4月改

NO!
CAMPUS
HARASSMENT

ひとりで悩まずに
聞かせてください
きっとあなたの力になります

学校法人渡辺学園
ハラスメント防止対策委員会

キャンパス・ハラスメントとは

ハラスメントとは相手に対して行われる「嫌がらせ」のことです。ハラスメントは、それを行う人の意識の有無に関係がありません。本人にそのつもりがない場合でも相手を傷つける行為、苦痛を与える行為、不利益を与える行為等はハラスメントに該当する可能性があります。

セクシュアルハラスメント

教職員が他の教職員、生徒、学生、関係者等を不快にさせる性的な言動をとること、あるいは、生徒、学生、関係者等が教職員を不快にさせる性的な言動をとることで、相手に不利益や不快感を与え人格を侵害すること。

- 聞くにたえない卑猥な冗談を言ったり、性行動に関する言葉を口にする。
- 性的好みに関する不適切な言動を行う。
- 性的プライバシーに触れることを尋ねたり、経験談を話したりする。
- 嫌がる相手を食事やデートにしつこく誘う。
- 「肩を揉んであげる」などと言って不必要に相手の体に触る。
- ゼミの打ち上げなどの酒席で酌や隣に座よう強要する。
- 必要以上の個人指導をする。
- 全身をじろじろ眺めたり目で追ったりする。

パワーハラスメント

職務上優位的地位にある者が、その地位及び権限を利用・逸脱して、部下や後輩や同僚間の職務上の権利を侵害したり、人格的尊厳を傷つけたりする不適切な言動や指導のこと。

- 「何もできないのだな」「文句があるなら、さっさと辞めろ。代わりはいくらでもいる」など相手の人格を傷つけ、人権を侵害することを言う。
- 気に入らないと「ふざけるな!」「俺の言うことを聞け」などと大声を上げて威圧し、相手を委縮させる。
- 無視・仲間はずれにする。
- 悪意から昇進、昇格の妨害をする。

アカデミックハラスメント

教員等の権威的又は優越的地位にある者が、その優位な立場や権限を利用・逸脱して、その指導を受ける者に対して行った教育上不適切な言動、指導、待遇のこと。

- 単位認定・成績判定・論文審査において、過剰なノルマを負荷する、極端なえこひいきをしたり、「放任主義」と称し、正当な理由なく指導しない。
- 文献・図書や機器類を使用させないなど研究を妨害する。
- 本人を発奮させるために侮辱的な言動（「お前は馬鹿だ」などと言う、持ってきた論文原稿を捨てる、破る、など）を行う。あるいは、執拗な電話や手紙で私生活に過度な干渉をする。
- 教育・研究に無関係の私用・雑用を強要する。

その他のハラスメント

ジェンダー・ハラスメント

性別に対する差別や偏見による嫌がらせで、女性又は男性という理由のみで性格や能力の評価や決め付けを行う。

キャンパスハラスメント

キャンパスでの人間関係において、意に反する不当な言葉や行為によって、相手に不快な思いや不利益を与え、就学環境などを悪化させる。

モラル・ハラスメント

モラル(道徳)による暴力を伴わない言葉や態度による嫌がらせで、相手に精神的なダメージを与え、職場の雰囲気や士気を悪くさせる。

アルコール・ハラスメント

飲酒の強要、イッキ飲みの強要、意図的な酔いつぶし、酔ったうえでの迷惑な発言・行動。

LGBTとはL(Lesbian、レズビアン)、G(Gay、ゲイ)、B(Bisexual、バイセクシュアル)、T(Transgender、トランスジェンダー)の頭文字を取った略称で、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称のひとつです。最近ではSOGI(Sexual Orientation and Gender Identity)、性的指向(人の恋愛・性愛がいずれの性別を対象とするかを表すもの)と性自認(性別に関する自己意識)という略語によって多様性があることを表す言葉も使われています。

ハラスメントを受けたと感じたら

☑️ ひとりで悩まず、誰かに相談しましょう。

ハラスメントを受けると、人格を傷つけられ、深い屈辱感や心理的・身体的苦痛を受けることもあります。ひとりで悩んだり、自分を責めたりしないで、周りの相談できる人に相談しましょう。

☑️ 勇気をもって、相手に「いやだ」と伝えましょう。

「いやだ」という意思表示をし、その場から離れましょう。もし、拒否できなかったとしても、自分が悪いと責めないでください。あなたが悪いではありません。

☑️ ハラスメント相談員に相談しましょう。

学園にはハラスメント相談員がいます。相談員に相談して、問題解決を図りましょう。なお、原則、匿名では相談できません。

周囲の人がハラスメントを受けていると感じたら

☑️ その人の相談にのってあげてください。

被害者はとても心細いです。相談相手がいることで心の支えになります。一緒に考え、対策を立てましょう。

☑️ ハラスメント相談員に相談に行くことを勧めてください。

もし、必要であれば一緒に同行してあげましょう。

☑️ 必要ならば証人になりましょう。

こうした行動が
ハラスメント撲滅に
つながります